

## マイナンバー、口座連動進めよ

日本経済新聞 朝刊

2020年10月7日 2:00 [有料会員限定記事]

菅政権の一丁目一番地政策の一つは、デジタル庁の創設とマイナンバーの活用である。コロナ禍で判明したお粗末な国・地方のデジタル基盤の見直しに向けて、急ピッチで新たな工程表の策定に向けた検討が進んでいる。

デジタル基盤構築やマイナンバーカードの普及促進策だけでなく、マイナンバー制度創設の原点に返った検討も重要だ。具体的には預貯金口座とマイナンバーのひも付け（口座付番）である。個人の選択により振込口座とマイナンバーをひも付けるだけでなく全口座への付番が必要だ。

マイナンバーの正式名称は社会保障・税番号だ。導入目的は、公平な課税と効果的な社会保障給付である。公平な課税には相続税を中心に預金口座への付番は欠かせない。社会保障分野でも、フローの所得だけでなくストックの預貯金などを勘案し負担能力のある者に負担を拡大していくことが公平化につながる。そのためにも付番は欠かせない。世界主要国を見渡しても預金口座と番号をひも付けていないのはわが国だけだ。

2018年1月からわが国でも口座付番が始まったが、預金者に番号の告知義務を課さず、「任意」で行われているため、遅々として進んでいない。この状況を打開するには、以下の2つが重要だ。

一つは、金融機関の付番コストや手間を軽減するため、ペイオフに備えて口座の名寄せを行っている預金保険機構を活用することである。付番が義務付けられている証券口座については、証券保管振替機構と番号を管理する地方公共団体情報システム機構（J-LIS）とが協力する形で付番を行うよう法律改正が行われ、現在進行中である。

もう一つは、政府が付番の必要性について国民を説得することである。国民には税務当局などに口座情報を知られたくないという根強い思いがあり、付番に消極的だ。しかし付番しても国は個人の口座内容を法律の根拠なく勝手に見ることはできない。逆に税務調査の必要があれば、付番の有無にかかわらず口座内容を見ることが可能で、正直な納税者は問題がないはずだ。情報漏洩の際の個人情報保護の一層の整備も必要だ。

このように国民の誤解をただし、政治への信頼を高めつつ、菅政権の突破力で全預金口座へのマイナンバー付番を実現してほしい。

（ミスト）